

がんばる企業の
未来を支えます。

支援施策 ガイドブック

Support Measures **Guidebook**
2018.4 — 2019.3

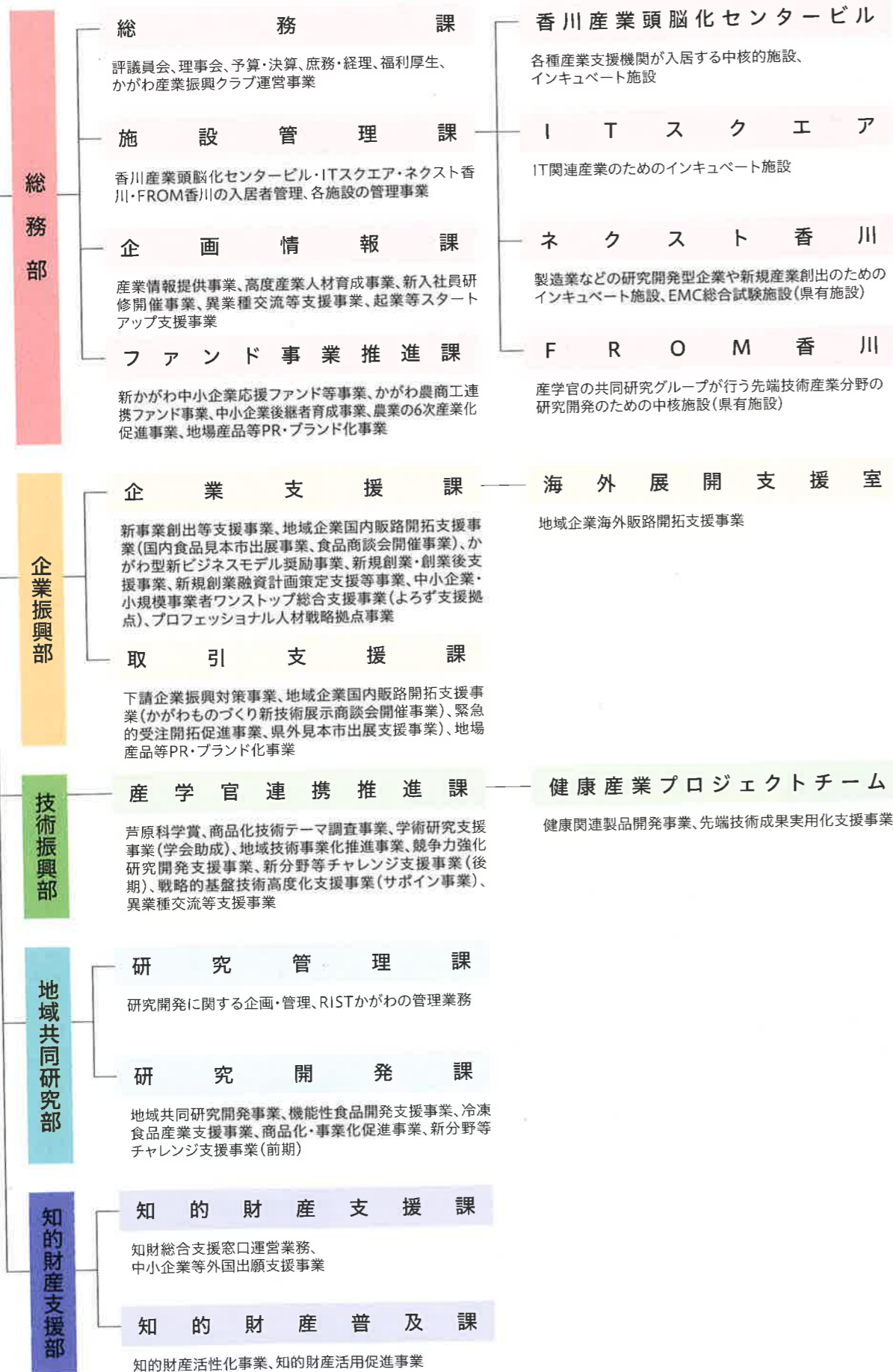
概要	
かがわ産業支援財団の支援事業メニュー	1
かがわ産業支援財団の組織体制	2
かがわ産業支援財団の施設配置図	3
新事業創出等支援事業	
相談事業(窓口相談、よろず支援拠点事業)	4
専門家派遣事業	4
簡易経営診断(ビジネスクリニック)事業	5
薬事マネジメント相談事業	5
新規創業・創業後支援事業	6
新規創業融資計画策定支援等事業	6
プロフェッショナル人材戦略拠点事業	7
プッシュ型事業承継支援強化事業	7
農業の6次産業化促進事業	7
下請企業振興対策事業	8
助成事業	
新分野等チャレンジ支援事業	9
競争力強化研究開発支援事業	10
地場産業・地域資源活用支援事業	11
創業ベンチャー支援事業	12
農商工連携事業	13
学術研究支援事業(学会助成)	14
商品化技術テーマ調査事業	14
戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)	15
起業等スタートアップ支援事業(一般型事業)	16
起業等スタートアップ支援事業(先端技術活用型事業)	17
販路開拓事業	
緊急的受注開拓促進事業	18
かがわものづくり新技術展示商談会開催事業	18
地場産品等PR・ブランド化事業	18
地域企業国内販路開拓支援事業	19
国際取引支援事業	
地域企業海外販路開拓支援事業	19
施設利用	
インキュベート施設入居支援事業・会議室等管理運営事業	20
EMC総合試験施設(ネクスト香川)	22
研究用共同機器(FROM香川)	23
研究開発事業	
地域共同研究開発事業	24
人材育成事業	
ものづくり生産性向上・スキルアップ支援事業	25
高度産業人材育成事業	26
新入社員研修	28
中小企業後継者育成事業	28
知的財産支援事業	
知財総合支援窓口運営業務	29
中小企業等外国出願支援事業	29
知的財産活性化事業	30
知的財産活用促進事業	30
顕彰事業	
芦原科学賞	31
かがわ型新ビジネスモデル奨励事業	32
その他の事業	
かがわEMC技術研究会運営事業	33
かがわ産業振興クラブ運営事業	33
健康関連製品開発事業	34
先端技術成果実用化支援事業	34
地域技術事業化推進事業	34
機能性食品開発支援事業(かがわ機能性食品等開発研究会)	35
冷凍食品産業支援事業(かがわ冷凍食品研究フォーラム)	35
異業種交流等支援事業	36
ファンド事業について	
新かがわ中小企業応援ファンド等事業	37
かがわ農商工連携ファンド事業	38

かがわ産業支援財団の支援事業メニュー

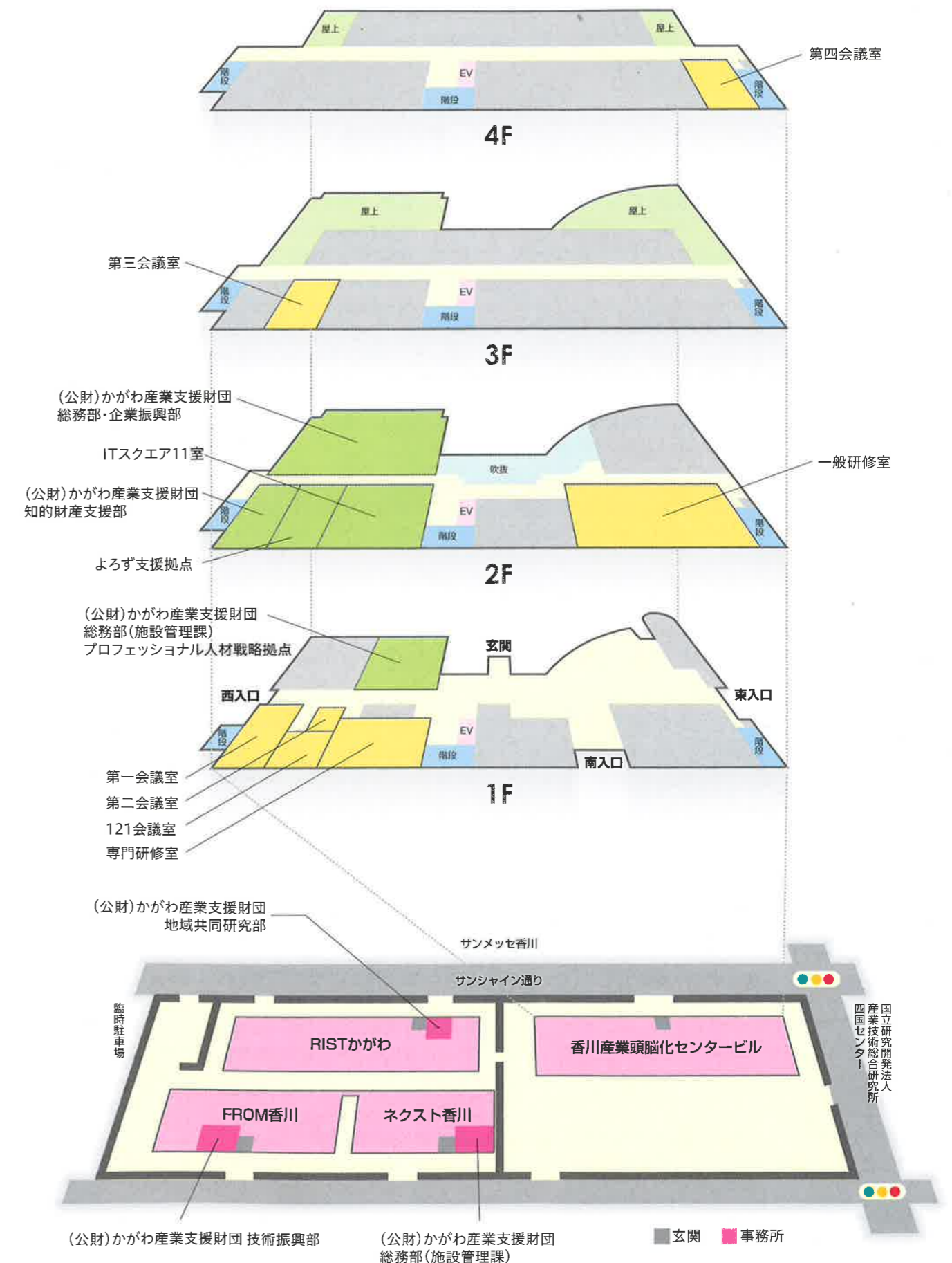
区分	ページ	総務部	企業振興部	技術振興部	地域共同研究部・知的財産支援部
新事業創出等支援	4		相談事業(窓口相談、よろず支援拠点事業)		
	4		専門家派遣事業		
	5		簡易経営診断(ビジネスクリニック)事業		
	5			薬事マネジメント相談事業	
	6		新規創業・創業後支援事業		
	6		新規創業融資計画策定支援等事業		
	7		プロフェッショナル人材戦略拠点事業		
	7		プッシュ型事業承継支援強化事業		
	7	農業の6次産業化促進事業			
	8		下請企業振興対策事業		
助成	9			新分野等チャレンジ支援事業(後期)	新分野等チャレンジ支援事業(前期)
	10			競争力強化研究開発支援事業	
	11	地場産業・地域資源活用支援事業			
	12	創業ベンチャー支援事業			
	13	農商工連携事業			
	14			学術研究支援事業(学会助成)	
	14			商品化技術テーマ調査事業	
	15			戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)	
	16	起業等スタートアップ支援事業(一般型事業)			
	17	起業等スタートアップ支援事業(先端技術活用型事業)			
販路開拓	18		緊急的受注開拓促進事業		
	18		かがわものづくり新技術展示商談会開催事業		
	18	地場産品等PR・ブランド化事業	地場産品等PR・ブランド化事業		
	19		地域企業国内販路開拓支援事業		
	19		地域企業海外販路開拓支援事業		
施設利用	20		インキュベート施設入居支援事業・会議室等管理運営事業		
	22		EMC総合試験施設(ネクスト香川)		
	23		研究用共同機器(FROM香川)		
研究開発	24				地域共同研究開発事業
	25		ものづくり生産性向上・スキルアップ支援事業		
人材育成	26		高度産業人材育成事業		
	28		新入社員研修		
	28		中小企業後継者育成事業		
知的財産支援	29				知財総合支援窓口運営業務
	29				中小企業等外国出願支援事業
	30				知的財産活性化事業
顕彰	30				知的財産活用促進事業
	31			芦原科学賞	
その他	32		かがわ型新ビジネスモデル奨励事業		
	33	かがわEMC技術研究会運営事業			
	33	かがわ産業振興クラブ運営事業			
	34			健康関連製品開発事業	
	34			先端技術成果実用化支援事業	
	34			地域技術事業化推進事業	
	35				機能性食品開発支援事業
	35				冷凍食品産業支援事業
36	異業種交流等支援事業	異業種交流等支援事業	異業種交流等支援事業		

かがわ産業支援財団の組織体制

公益財団法人かがわ産業支援財団



かがわ産業支援財団の施設配置図



相談事業（窓口相談、よろず支援拠点事業）

財団の経営相談窓口やよろず支援拠点により、売上拡大等の経営革新や資金繰り等の経営改善に関する相談、課題に応じたチーム編成による支援、的確な支援機関等の紹介等を行います。

対象者

創業予定者、中小企業者など
（法人、団体、個人、業種は問いません）

費用

無料

事業の内容

1. 財団の専門家やよろず支援拠点のコーディネーターが、創業、新事業進出、経営革新、経営改善、ITを活用した経営戦略策定や情報システム構築などの様々な相談案件について指導助言を行います。
2. 県内企業を巡回訪問し、業界動向や企業ニーズ、事業化シーズなどの調査及び相談指導を実施します。

窓口相談：月・火・水曜 9時～17時（予約制）専門家が、経営全般のご相談に応じます。（企業支援課）
 よろず支援拠点：月～金曜 9時～17時（予約制）専門家が、経営全般のご相談に応じます。
 相談会：原則4,7,10,1月の第2木曜日 9時～16時（予約制）
 専門分野の異なる複数の専門家（経営、IT、販路、知財、技術等）が多面的にアドバイスします。
 申込書：<http://www.kagawa-isf.jp/sien/soudan/>

随時
受付中

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部
 TEL.087-840-0391 FAX.087-869-3710(企業支援課) / TEL.087-868-6090 FAX.087-869-3710(よろず支援拠点)

専門家派遣事業

創業者や経営の向上を目指す中小企業者が抱える様々な課題（経営、技術、人材、情報化等）に対して経験豊富な専門家を派遣し、企業の発展段階に応じて適切な診断・助言を行うことにより、中小企業等の成長・発展をサポートします。

対象者

創業又は経営革新などを行い、経営の向上を目指す意欲ある中小企業者
 ただし、経営革新など経営の向上に関する目的や目標が明確であること、専門家派遣により、支援の効果が期待できる状況であると判断されること

事業の内容

企業のニーズ・課題に対応したテーマについて、経営、技術、販売、財務、ITなどの幅広い分野の専門家を中小企業等の要請に応じて派遣し、企業の実態にマッチした支援計画のもとに適切なアドバイスを継続して行います。

費用

専門家派遣に要する経費（派遣専門家の謝金・旅費）の1/3相当額の負担が必要です。
 ただし、県外の専門家を派遣する場合の旅費については、1/3を超える負担が必要になる場合があります。

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部
 TEL.087-840-0391 FAX.087-869-3710(企業支援課)

簡易経営診断（ビジネスクリニック）事業

自社の経営を見つめなおし、更なる飛躍を目指すためには、経営者による経営状況（財務状況や経営上の課題）の把握が不可欠です。専門家による簡易経営診断により企業の現状把握等を支援します。

対象者

県内に事業所を有する中小企業者など

事業の内容

専門家が簡易経営診断を実施し、経営者に財務状況分析結果をわかりやすく解説するとともに、今後の経営方針、財務分析のポイント等について助言します。

- 一日目……当財団の専門家が企業訪問し、現地調査します。（直近3期分の財務諸表を準備してください。）
- 二日目……当財団の専門家が簡易経営診断を行い、経営全般への助言を行います。

費用

無料

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部
 TEL.087-840-0391 FAX.087-869-3710(企業支援課)

薬事マネジメント相談事業

県内の中小企業やベンチャー企業等の医療機器分野への新規参入を支援するため、薬事マネジメント相談員を委嘱し、企業等からの薬事マネジメントに関する相談に応じます。

対象者

県内に事業所を有する中小企業者など

事業の内容

1. 相談は、財団が委嘱した薬事関係法令や医療機器の開発、製造販売などに関し幅広い知識と豊富な経験を有する薬事マネジメント相談員との個別面談方式です。
2. 相談会は、事前予約制により半年に1回程度開催します。
3. 相談時間は、1企業1回あたり1時間以内です。
4. 相談内容は、医療機器の製造、販売等のために必要な薬機法の許認可などの手続きやこれに関係するマネジメントなどを対象とします。

費用

無料

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 技術振興部
 TEL.087-840-0338 FAX.087-864-6303(健康産業プロジェクトチーム)

新規創業・創業後支援事業

創業予定者への創業支援塾の開催、創業後間もない方に向けた相談窓口の設置や創業事例発表会等を行います。

対象者

創業予定者、創業後間もない者

事業の内容

創業・起業に取り組む方に対し、創業支援塾を開催し、ビジネスプランの策定、創業に当たっての事務等きめ細かな支援を行うとともに、創業後間もない方に対し、個別課題に対する相談窓口を設けるとともに、創業の成功事例の発表及び情報交換の機会の提供等によるネットワークづくりを進めます。

費用

無料

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部
TEL.087-840-0391 FAX.087-869-3710(企業支援課)

新規創業融資計画策定支援等事業

香川県中小企業振興融資制度の「新規創業融資（開業プランサポートタイプ）」申込者に対する新規創業融資計画の作成支援や創業者への現場訪問、相談を専門相談員が行います。

対象者

- 香川県中小企業振興融資制度のうち「新規創業融資（開業プランサポートタイプ）」申込者
- 創業後間もない者

事業の内容

香川県から委託を受け、「新規創業融資（開業プランサポートタイプ）」にかかる融資申込者に対し、新規創業計画の作成を専門相談員が支援します。

なお、融資がスムーズに実行されるよう、作成支援の申込内容、支援状況等を当財団から借入希望金融機関及び香川県信用保証協会に対して情報提供することがあります。

また、創業後間もない方への現場訪問、相談を専門相談員が行います。

※当財団は新規創業計画の作成を支援するものであり、融資の実行を保障するものではありません。

※計画内容については、金融機関及び香川県信用保証協会が審査を行い、融資の可否は取扱金融機関が決定します。

費用

無料

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部
TEL.087-840-0391 FAX.087-869-3710(企業支援課)

プロフェッショナル人材戦略拠点事業

地域の中小企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用を促進することによって企業の経営革新を促し、地域と企業の成長戦略の実現を支援します。

対象者

県内に事業所を有する中小企業者など

事業の内容

企業訪問等により潜在成長力のある企業の掘り起しや意欲の喚起を行い、民間人材ビジネス事業者との連携により、企業とプロフェッショナル人材とのマッチングを支援します。

費用

無料

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 香川県プロフェッショナル人材戦略拠点
TEL.087-867-3520 FAX.087-869-3703

プッシュ型事業承継支援強化事業（事業承継ネットワーク運営事業）

前年度に構築した事業承継ネットワークを継続・拡充し、掘り起こされた事業承継ニーズに対してきめ細かな支援を実施する。

対象者

県内に事業所を有する中小企業者など

事業の内容

中小企業・小規模事業者等の事業承継への支援ニーズに対応し、事業承継を促進するために、国からの委託によりコーディネーターを配置し、地域の専門家や支援機関と連携したきめ細やかな個別支援を行います。

費用

無料

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部
TEL.087-840-0391 FAX.087-869-3710(企業支援課 ※正式な対応窓口は平成30年6月頃に別途設置予定)

農業の6次産業化促進事業

農林漁業者等の6次産業化に向けた取組みを支援するため、「かがわ6次産業化推進センター相談窓口」を設け、専門家による個別指導や助言を行います。

対象者

6次産業化に関心のある県内の農林漁業者等

事業の内容

6次産業化プランナーが個別相談に応じたり、現地指導を行うほか、6次産業化法に基づく「総合化事業計画」の認定に向けた計画策定を支援します。

費用

無料

6次産業化とは、第1次産業である農林漁業者が、農林水産物の生産に加え、食品加工・製造(第2次産業)、流通・販売(第3次産業)に主体的かつ総合的に関わり、地域資源を活用した新しい産業を創出、又は付加価値を得ること。

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部
TEL.087-868-9903 FAX.087-869-3710(ファンド事業推進課)

下請企業振興対策事業

下請中小企業者の振興と安定を図るために、下請取引の紹介・あっせん、下請取引情報の収集や提供、経営や技術の相談、各種情報の提供、下請取引に関する苦情や紛争の相談・あっせんと調停を行います。

下請取引あっせん事業

受発注取引を希望する登録企業への取引先の紹介・あっせんを行います。
 下請取引の紹介・あっせんを円滑に行うため、受注希望企業と発注希望企業は財団に登録していただきます。
 取引条件等の適合する企業相互の取引のあっせんを行います。登録やあっせんにかかる費用は無料です。
 また、公益財団法人全国中小企業取引振興協会の行うインターネットを用いた取引あっせんシステム(ビジネス・マッチング・ステーション=BMS)により、利用者自ら、直接取引あっせん等の申込みを行うこともできます。
 利用料や登録料は無料です。
 【<http://biz-match-station.zenkyo.or.jp/>へアクセス】

取引情報収集提供事業

受発注情報や企業情報等の収集や提供を行います。

共同受注推進会議等開催事業

共同受注グループの育成や共同受注体制の推進や強化、講習会等を行います。

広域商談会開催事業

下請中小企業の広域的な取引拡大を支援するため、商談会を行います。

下請取引に関する苦情・紛争の相談・あっせんと調停

公益財団法人全国中小企業取引振興協会「下請かけこみ寺」の地域の拠点として、下請取引に関する様々な苦情や紛争についての相談窓口として、親身になって取引問題に対応します。
 フリーダイヤル ☎0120-418-618
 (お近くの「下請かけこみ寺」に直接つながります。)

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部
 TEL.087-868-9904 FAX.087-869-3710(取引支援課)

新分野等チャレンジ支援事業



県内の中小企業者が取り組む新分野進出のための商品・研究開発や、市場性を見極めるための試作品作成、付加価値の高い新製品開発のための実証試験などを支援します。

助成対象者

県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者

助成対象事業

- ①新分野進出のための商品・技術の開発
- ②市場性を見極めるための試作品作成
- ③付加価値の高い新製品開発のための実証試験
- ④新事業の可能性評価
- ⑤技術課題の解決

助成対象経費

・研究開発費

原材料費(原材料及び副資材の購入に要する経費)、機械装置・工具器具費^{※1}(機械装置等の購入、製造、改良、借用、保守又は修繕等に要する経費)、外注加工費(原材料の再加工等)、試験検査費(検査・分析等に要する経費)、産業財産権取得費(特許出願、特許権取得費用等)、委託費^{※2}(研究開発の一部を委託する経費)、専門家謝金、旅費^{※3}(専門家旅費、職員旅費)

・市場調査及び見本市出展にかかる経費^{※4}

市場調査費、国内見本市出展費(会場借料、会場設営費、製品・パンフレット等作成費、輸送費、臨時の説明・宣伝員費等^{※5})、委託費^{※2}(上記事業の一部を委託する経費)、専門家謝金、旅費^{※3}(専門家旅費、職員旅費)

※1 機械装置・工具器具費

研究開発や商品の試作に必要な不可欠なものに限ります。(生産設備としての使用など他の用途では使用できません。)
 助成期間終了後に生産用等に使用できるものを導入する場合は、レンタル・リースを原則とし、助成期間内のリース料等を助成対象とします。(リース期間・料金については、耐用年数等を考慮して適切に設定してください。)
 ⇒止むを得ない理由で、生産用に使用できる機械装置等を購入した場合は、当財団が別に算定した「リース料相当額」を助成対象とします。

※2 委託費 助成対象経費の50%未満とします。

※3 旅費 助成額の合計で10万円を限度とします。また、国内旅費に限ります。

※4 市場調査及び見本市出展にかかる経費 助成対象経費の50%未満とします。

※5 国内見本市出展費(臨時の説明・宣伝員費) 見本市出展期間中のみを対象とします。

助成率と助成額

助成率：2/3以内
 助成額：50万円以上100万円以下

助成の対象となる事業の期間

前期募集：交付決定日から平成31年3月31日まで
 後期募集：交付決定日から平成31年9月30日まで

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 地域共同研究部・技術振興部
 前期 TEL.087-869-3440 FAX.087-869-3441(研究開発課)
 後期 TEL.087-840-0338 FAX.087-864-6303(産業官連携推進課)

競争力強化研究開発支援事業

新 中小企業
応援ファンド

県内中小企業者が取り組む独創的な研究開発や特許権、実用新案権、意匠権（出願中のものを含む。）を活用した新製品・新技術の開発等の取組みを支援します。

助成対象者

県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者

助成対象事業

独創的な研究開発や特許権、実用新案権、意匠権（出願中のものを含む。）を活用した新製品・技術開発及び実用化に伴う販路開拓事業

助成対象経費

・研究開発費

原材料費（原材料及び副資材の購入に要する経費）、機械装置・工具器具費（機械装置又は工具器具の購入、製造、改良、据付け、借用、保守又は修繕に要する経費）、外注加工費（原材料の再加工等）、試験検査費（検査・分析等に要する経費）、産業財産権取得費（特許出願、特許権取得費用等）、委託費^{※1}（研究開発事業の一部を委託する経費）、専門家謝金、旅費^{※2}（専門家旅費、職員旅費）、直接人件費^{※3}（研究開発に直接従事した者の直接作業時間に対して支払われる経費（従事者の時間給に直接作業時間を乗じた額とし、時間給額は各事業所の雇用規定に定める額とする））

・販路開拓費^{※4}

広告宣伝費（ホームページ制作費、ポスター・パンフレット等制作費、翻訳料）、市場調査費、国内見本市出展費（会場借料、会場設営費、製品・パンフレット等輸送費、臨時的説明・宣伝員費^{※5}）、委託費^{※1}（販路開拓事業の一部を委託する経費）、専門家謝金、旅費^{※2}（専門家旅費、職員旅費）

※1 委託費 助成対象経費の合計の50%未満とします。

※2 旅費 助成額の合計で50万円を限度とします。また、国内旅費に限りです。

※3 直接人件費 助成上限額は、研究開発費の助成額の合計の50%未満とします。

・直接人件費を助成対象経費とする場合、以下の書類を確認します。

◆助成事業業務従事者の氏名を確認できる組織図（体制図）※助成対象以外の業務従事者もすべて記入していること。

◆出勤簿又はタイムカード等の被雇用者の労働時間が確認可能な資料（各従業員ごと）

◆給与台帳又は給与明細（各従業員ごと）

◆雇用契約書（アルバイト等の場合：就業条件（日給・時給・勤務場所等）の確認可能なもの）（各従業員ごと）

◆人件費対象者別の計算結果表（各従業員ごと）

◆助成対象経費とする支払日・支払先・内容別の一覧（財団が設定した書式）

※4 販路開拓費 助成対象経費の合計で50%未満とします。

※5 国内見本市出展費（臨時的説明・宣伝員費） 国内見本市出展期間中のみを助成対象とします。

助成率と助成額

助成率：2/3以内

助成額：50万円以上500万円以下

助成の対象となる事業の期間

助成期間は、当初の交付決定日から平成32年3月31日まで（年度毎の交付決定で最長2年）

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 技術振興部
TEL.087-840-0338 FAX.087-864-6303（産学官連携推進課）

地場産業・地域資源活用支援事業

新 中小企業
応援ファンド

県内中小企業者又は地場産業関係組合等が実施する地場産品等又は地域資源を活用した新製品やデザインの開発、情報発信等の取組みを支援します。

助成対象者

①県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者

②地場産業関係組合等

※地場産業関係組合等とは、県内に所在する特定地場産業の組合、団体又は中小企業者のグループ等であって、その構成員の2分の1以上が特定地場産業を形成する中小企業者であり、かつ、運営規約、事務処理体制又は当該グループの存続性等から判断して当該財団が適当と認めるもの。

助成対象事業

地場産品又は地域資源を活用した①から④のいずれかに該当するもの。

①製品の開発（開発後の商品化が見込まれるもの）

②地場産品等又は地域資源を利用した既存製品の改良（既に販売されている製品（改良前に地場産品等又は地域資源を利用していないものを含む。）を利用した高品質化又は高性能化等の改良で、開発後に売上の増加が見込まれるもの）

③ブランド確立するために行う商品開発又はデザイン開発及びそれに付随するもの

④産地ブランドの創造とその情報発信及びそれに付随するもの

※特定地場産業とは、香川県が選定した次の29業種の地場産業のことをいいます。
かまぼこ、佃煮、味噌、醤油、食酢、清酒、うどん、手延素麺、冷凍食品、缶詰、手袋、カバン・袋物、ニット製品、製綿・寝具、織物、縫製品、桐下駄、家具、ちり紙、粘土瓦、レンガ、陶管、植木ばち、石材、はかり、ポタン、漆器、和がさ、うちわ
※地場産品等とは、特定地場産業事業者が製造する製品全般又は特定地場産業に該当する製品全般のことをいいます。
※地域資源とは、香川県が地域産業資源を特定並びに地域産業資源活用事業として中小企業者が商品の生産又は役務の提供を行うことが想定される地域を併せて設定したものをいいます。

助成対象経費

・研究開発費

原材料費（原材料及び副資材の購入に要する経費）、機械装置・工具器具費（機械装置又は工具器具の購入、製造、改良、据付け、借用、保守又は修繕に要する経費）、外注加工費（原材料の再加工等）、試験検査費（検査・分析等に要する経費）、産業財産権取得費（特許出願、特許権取得費用等）、委託費^{※1}（研究開発事業の一部を委託する経費）、専門家謝金、旅費^{※2}（専門家旅費、職員旅費）、直接人件費^{※3}（研究開発に直接従事した者の直接作業時間に対して支払われる経費（従事者の時間給に直接作業時間を乗じた額とし、時間給額は各事業所の雇用規定に定める額とする））

・デザイン・商品開発費

原材料費（原材料及び副資材の購入に要する経費）、機械装置・工具器具費（機械装置又は工具器具の購入、製造、改良、据付け、借用、保守又は修繕に要する経費）、外注加工費（原材料の再加工等）、試験検査費（検査・分析等に要する経費）、産業財産権取得費（特許出願、特許権取得費用等）、委託費^{※1}（デザイン・商品開発事業の一部を委託する経費）、専門家謝金、旅費（専門家旅費、職員旅費）、直接人件費^{※3}（デザイン・商品開発費に直接従事した者の直接作業時間に対して支払われる経費（従事者の時間給に直接作業時間を乗じた額とし、時間給額は各事業所の雇用規定に定める額とする））

・販路開拓費^{※4}

広告宣伝費（ホームページ制作費、ポスター・パンフレット等制作費、翻訳料）、市場調査費、国内見本市出展費（会場借料、会場設営費、製品・パンフレット等輸送費、臨時的説明・宣伝員費^{※5}）、委託費^{※1}（販路開拓事業の一部を委託する経費）、専門家謝金、旅費（専門家旅費、職員旅費）

※1 委託費 助成対象経費の合計の50%未満とします。

※2 旅費（専門家旅費、職員旅費） 助成額の合計で30万円を限度とし、国内旅費に限りです。

※3 直接人件費 助成上限額は、研究開発費又はデザイン・商品開発費の各経費区分ごとの助成額の合計50%未満とします。

・直接人件費を助成対象経費とする場合、以下の書類を確認します。

◆助成事業業務従事者の氏名を確認できる組織図（体制図）※助成対象以外の業務従事者もすべて記入していること。

◆出勤簿又はタイムカード等の被雇用者の労働時間が確認可能な資料（各従業員ごと）

◆給与台帳又は給与明細（各従業員ごと）

◆雇用契約書（アルバイト等の場合：就業条件（日給・時給・勤務場所等）の確認可能なもの）（各従業員ごと）

◆人件費対象者別の計算結果表（各従業員ごと）

◆助成対象経費とする支払日・支払先・内容別の一覧（財団が設定した書式）

※4 販路開拓費 助成対象経費の合計の50%未満とします。

※5 国内見本市出展費（臨時的説明・宣伝員費） 国内見本市出展期間中のみを対象とします。

助成率、助成額及び採択予定件数

助成率：2/3以内 助成額：50万円以上300万円以下

助成の対象となる事業の期間

助成期間は、当初の交付決定日から平成32年3月31日まで（年度毎の交付決定で最長2年）

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部
TEL.087-868-9903 FAX.087-869-3710（ファンド事業推進課）

創業ベンチャー支援事業

新 中小企業 応援ファンド

新規性や独創性のある先駆的な事業の開始等を支援します。

助成対象者

創業しようとする者(平成31年3月末までに県内に事業拠点を設置し、中小企業者として新たに事業を開始する現在事業を営んでいない個人又は別会社設立等により現在営んでいる事業とは別の新たな事業を開始しようとする中小企業者)又は創業後間もない者(県内に事業拠点を設置し、平成30年4月1日から起算して創業開始から5年を経過していない中小企業者)

助成対象事業

製品やサービスに新規性や独創性が認められる先駆的な事業又は地域に潜在する資源やニーズを掘り起こしビジネス化する地域に密着した事業であって、地域社会の発展に寄与するもの。

助成対象経費

・研究開発費

原材料費(原材料及び副資材の購入に要する経費)、機械装置・工具器具費(機械装置又は工具器具の購入、製造、改良、据付け、借用、保守又は修繕に要する経費)、外注加工費(原材料の再加工費等)、試験検査費(検査・分析等に要する経費)、産業財産権取得費(特許出願、特許権取得費用等)、委託費^{※1}(研究開発事業の一部を委託する経費)、専門家謝金、旅費^{※2}(専門家旅費、職員旅費)、直接人件費^{※3}(研究開発に直接従事した者の直接作業時間に対して支払われる経費(従事者の時間給に直接作業時間を乗じた額とし、時間給額は各事業所の雇用規定に定める額とする))

・販路開拓費

広告宣伝費(ホームページ制作費、ポスター、パンフレット等制作費、翻訳料)、市場調査費、国内見本市出展費(会場借料、会場設営費、製品・パンフレット等輸送費、臨時の説明・宣伝員費^{※4})、委託費^{※1}(販路開拓事業の一部を委託する経費)、専門家等謝金、旅費^{※2}(専門家旅費、職員旅費)

※1 委託費 助成対象経費の合計で50%未満とします。

※2 旅費 助成額の合計で20万円を限度とします。また、対象は国内旅費に限ります。

※3 直接人件費 研究開発費の助成額の50%未満とします。

・直接人件費を助成対象経費とする場合、以下の書類を確認します。

◆助成事業業務従事者の氏名を確認できる組織図(体制図) ※助成対象以外の業務従事者もすべて記入していること。

◆出勤簿又はタイムカード等の被雇用者の労働時間が確認可能な資料(各従業員ごと)

◆給与台帳又は給与明細(各従業員ごと)

◆雇用契約書(アルバイト等の場合:就業条件(日給・時給・勤務場所等)の確認可能なもの)(各従業員ごと)

◆人件費対象者別の計算結果表(各従業員ごと)

◆助成対象経費とする支払日・支払先・内容別の一覧(財団が設定した書式)

※4 国内見本市出展費(臨時の説明・宣伝員費) 国内見本市出展期間中のみを対象とします。

助成率と助成額

助成率：2/3以内

助成額：50万円以上200万円以下

助成の対象となる事業の期間

助成期間は、当初の交付決定日から平成32年3月31日まで(年度毎の交付決定で最長2年)

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部
TEL.087-868-9903 FAX.087-869-3710(ファンド事業推進課)

農商工連携事業

平成21年度に造成した「かがわ農商工連携ファンド」を活用して、県内の中小企業者と農林漁業者が連携・協力して行う新商品の開発や販路開拓などの取組みを支援します。

対象者

中小企業者と農林漁業者の連携体

ただし、中小企業者は県内に本社又は事業所が所在すること、農林漁業者は県内に生産の拠点がある者(県内の事業者が、県外の中小企業者や農林漁業者と連携して事業を申請することもできますが、県外の者は助成対象にはなりません)。

新商品等開発支援事業

対象事業

中小企業者と農林漁業者が互いの経営資源を持ち寄り、連携して行う新商品や新サービスの開発及び販路開拓事業

対象経費

①新商品及び新サービスの開発費

原材料費、機械装置・工具器具費^{※1}、外注加工費、試験検査費、産業財産権取得費、委託費^{※2}
謝金(専門家謝金、技術指導謝金)、旅費(専門家旅費、職員旅費)

②販路開拓費

広告宣伝費、国内見本市出展費、委託費^{※2}、謝金(専門家謝金、技術指導謝金)、旅費(専門家旅費、職員旅費)

※1 機械装置・工具器具費 研究開発や商品の試作に必要な不可欠なものに限る。

(生産設備などの用途での使用は不可)

※2 委託費 助成対象経費の50%未満とする。

助成率と助成額

助成率：2/3以内

助成額：20万円以上400万円以下

助成事業の期間

交付決定日から平成32年1月31日まで
(最長1年10ヶ月)

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部
TEL.087-868-9903 FAX.087-869-3710(ファンド事業推進課)

販売力強化・ブランド化支援事業

対象事業

中小企業者と農林漁業者が連携して開発した商品等の販路開拓に、新たに取り組みようとする事業

対象経費

・市場調査・販路開拓費

販路開拓に係るマーケティング調査費、国内見本市出展費、委託費^{※1}、謝金(専門家謝金、技術指導謝金)、旅費(専門家旅費、職員旅費)

※1 委託費 助成対象経費の50%未満とする。

助成率と助成額

助成率：2/3以内

助成額：20万円以上100万円以下

助成事業の期間

交付決定日から平成31年3月31日まで(1年以内)

学術研究支援事業 (学会助成)

香川県内の大学、高専及び自然科学系の学術研究機関等における研究者の育成を支援することにより、地域企業の技術の高度化に寄与します。

対象者

県内の自然科学系学部を有する大学、高専ならびに国の試験研究機関に事務局を置く学術団体その他公的な自然科学系学術研究機関

助成率と助成額

30万円以内(国際学会)〈助成率：10/10以内〉
20万円以内(国内学会)〈助成率：10/10以内〉

対象事業

県内で開催する科学技術に関する国際学会等の開催

募集時期

3月頃(予算範囲内で随時申請を受付)

対象経費

講師の謝金・旅費、資料印刷費、会場借上費

お問い合わせ

公益財団法人かがわ産業支援財団 技術振興部

TEL.087-840-0338 FAX.087-864-6303(産学官連携推進課)

商品化技術テーマ調査事業

県内の企業等が、商品化のための技術テーマを学又は官と連携して調査・開発しようとする場合に、その調査研究費等の助成を行うものです。

対象者

県内に事業所を有する企業、団体及び住所を有する個人

助成率と助成額

助成額：100万円以内
(助成率：4/5以内、委託費9/10以内)

対象事業

助成対象者が行う学又は官との共同研究体制にある事業

助成事業の期間

交付決定日から平成31年9月30日まで

対象経費

原材料費、構築物費、機械装置・工具器具費、外注加工費、研究委託費、調査委託費、産業財産権取得費、技術指導受入費、調査旅費、販路開拓費

募集時期

6月～8月頃

お問い合わせ

公益財団法人かがわ産業支援財団 技術振興部

TEL.087-840-0338 FAX.087-864-6303(産学官連携推進課)

戦略的基盤技術高度化支援事業 (サポイン事業)

県内企業のものづくり技術の高度化を促進させるため、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき、ものづくり基盤技術の高度化に貢献できる研究開発について、事業化に向けた取組みを支援する「サポイン(サポーティングインダストリー)事業」について、申請の相談及び申請から採択後のフォローアップまでを行います。

対象企業

上記法律の認定を受けたものづくり中小企業・小規模事業者を含む共同体(法律の認定については、申請と同時に受けることが可能。)

補助金額

初年度4,500万円以下
2年度初年度の2/3以内
3年度初年度の1/2以内

事業期間

2年度～3年度

公募期間

平成30年3月16日～平成30年5月22日まで

補助率

補助対象経費の2/3

申請書・提案書の作成には2ヶ月程度必要です。お早目にご相談をお願いします。
※詳しくは中小企業庁のホームページをご覧ください。
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin>

お問い合わせ

公益財団法人かがわ産業支援財団 技術振興部

TEL.087-840-0338 FAX.087-864-6303(産学官連携推進課)

起業等スタートアップ支援事業（一般型事業）

創業者、第二創業者又は新分野進出者に対し、その初期投資に必要な経費の一部を補助することにより、本県における創業等を促進します。

対象者

①創業者

- この補助金の募集開始日の翌日から補助事業期間の完了日までに、県内において個人開業若しくは会社（会社法（平成17年法律第86号）第2号1項に規定する株式会社、合名会社、合資会社又は合同会社をいう。以下同じ。）の設立を行う者又はこの補助金の募集開始日以前の1年間に、県内において既に個人開業又は会社の設立を行った者
- 県外において個人開業又は会社の設立を行った者で、この補助金の募集開始日の翌日から補助事業期間の完了日までに県内に事業の主たる機能を移転する者又はこの補助金の募集開始日以前の1年間に、県内に事業の主たる機能を移転した者

②第二創業者

この補助金の募集開始日の翌日から補助事業期間の完了日までに、既に事業を営んでいる会社における、新たな分野（日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）の中分類が異なる業種をいう。③において同じ。）に進出することを目的として、県内において分社化により新たな会社の設立を行う者

③新分野進出者

この補助金の募集開始日の翌日から補助事業期間の完了日までに、既に事業を営んでいる会社における、新たな分野に進出することを目的として、県内において専任職員を配置する新部署等の設立を行う者

対象事業

原則として、事業に制限はありません。
（※ただし、遊興娯楽業のうち風俗関連営業、射幸的娯楽業等、公的資金の助成先として、社会通念上適当ではないと判断するものを除く。）

対象経費

人件費、起業・創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費、その他理事長がこれらに準ずるものとして特に必要と認める経費

助成率と助成額

助成率：1/2以内
助成額：50万円以下

助成事業の期間

交付決定日から平成31年1月31日まで

公募期間

平成30年5月から平成30年6月（予定）

お問い合わせ

公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部

TEL.087-868-9901 FAX.087-869-3710(企画情報課)

起業等スタートアップ支援事業（先端技術活用型事業）

創業者、第二創業者又は新分野進出者に対し、その初期投資に必要な経費の一部を補助することにより、本県における創業等を促進します。

対象者

①創業者

- この補助金の募集開始日の翌日から補助事業期間の完了日までに、県内において個人開業若しくは会社（会社法（平成17年法律第86号）第2号1項に規定する株式会社、合名会社、合資会社又は合同会社をいう。以下同じ。）の設立を行う者又はこの補助金の募集開始日以前の1年間に、県内において既に個人開業若しくは会社の設立を行った者
- 県外において個人開業又は会社の設立を行った者で、この補助金の募集開始日の翌日から補助事業期間の完了日までに県内に事業の主たる機能を移転する者又はこの補助金の募集開始日以前の1年間に、県内に事業の主たる機能を移転した者

②第二創業者

この補助金の募集開始日の翌日から補助事業期間の完了日までに、既に事業を営んでいる会社における、新たな分野（日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）の中分類が異なる業種をいう。③において同じ。）に進出することを目的として、県内において分社化により新たな会社の設立を行う者

③新分野進出者

この補助金の募集開始日の翌日から補助事業期間の完了日までに、既に事業を営んでいる会社における、新たな分野に進出することを目的として、県内において専任職員を配置する新部署等の設立を行う者

対象事業

次の先端技術を活用した事業に限る。

- CNF等高機能素材
- 3D積層造形技術、
- ロボット技術
- ICT、IoT、AI等

（※遊興娯楽業のうち風俗関連営業、射幸的娯楽業等、公的資金の助成先として、社会通念上適当ではないと判断するものを除く。）

対象経費

人件費、起業・創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費、その他理事長がこれらに準ずるものとして特に必要と認める経費

助成率と助成額

助成率：1/2以内
助成額：500万円以下

助成事業の期間

交付決定日から平成31年1月31日まで

公募期間

平成30年5月から平成30年6月（予定）

お問い合わせ

公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部

TEL.087-868-9901 FAX.087-869-3710(企画情報課)

緊急的受注開拓促進事業 新 中小企業 応援ファンド

県内のものづくりの基盤技術産業である中小企業と首都圏、関西圏等の大手中堅メーカーとの受発注取引を促進するため、新たな受注の確保や商談会の実施、大手企業とのネットワークの形成等を支援します。

対象者

県内中小製造業者等

事業の内容

- 東京、大阪等に受注開拓のための発注開拓コーディネーターを配置し、企業訪問や商談会等を実施
1. 発注開拓コーディネーターの設置(首都圏1名、関西圏1名)
 2. 大手発注企業を訪問し、発注開拓や発注情報の収集提供
 3. 大手企業グループとの情報交換会や商談会等、大都市圏での広域商談会の開催
 4. 大手発注企業に対し、県内中小企業者と共に企業訪問

公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部

お問い合わせ TEL.087-868-9904 FAX.087-869-3710(取引支援課)

かがわものづくり新技術展示商談会開催事業 新 中小企業 応援ファンド

県内企業等の新規取引先の開拓及び広域的な受注機会の増大を図るため、県内企業の優れた技術、製品を大手企業に直接提案する展示商談会を開催し、販路開拓を支援します。

対象者

県内中小製造業者等

支援事業の内容

県内の企業や研究機関等が有する優れたものづくり技術・製品等をPRするため、県外大手メーカーに対して一同に展示し、商談会を通じて本県企業の新規取引先の開拓と受注機会の拡大を図ります。

公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部

お問い合わせ TEL.087-868-9904 FAX.087-869-3710(取引支援課)

地場産品等PR・ブランド化事業

県が重点的に支援する地場産品5品目(手袋、石材、漆器、うちわ、家具)の振興を図るため、新たな事業展開に意欲的な事業者を対象として新商品の開発等を支援するとともに商談会を開催して受注機会を創出するなど、地場産品の育成、強化により地域の活性化を目指します。

対象者

漆器、石材、うちわ、手袋、家具の製造事業者で新たな事業展開に意欲的な事業者

支援事業の内容

- ・商品づくりのポイントから広報、流通・販売戦略までの一連の手法を学ぶためのセミナーを開催
- ・参加者が開発した商品のブラッシュアップや東京での試験販売、展示会への出展等
- ・県内地場産品を対象とした商談会(ビジネスマッチング)を開催

公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部・企業振興部

お問い合わせ TEL.087-868-9903 FAX.087-869-3710(ファンド事業推進課)/TEL.087-868-9904 FAX.087-869-3710(取引支援課)

地域企業国内販路開拓支援事業 新 中小企業 応援ファンド

- (1) 県外見本市出展支援事業 (2) 国内食品見本市出展事業
(3) 食品商談会開催事業

新製品、新サービスや新技術で大都市圏進出、全国展開を目指す中小企業者や香川の食材・食品の販路開拓を目指している県内食品企業等に対し、見本市等への出展支援や商談会を開催すること等により、販路開拓や業務提携を応援します。

項目	(1) 県外見本市出展支援事業	(2) 国内食品見本市出展事業	(3) 食品商談会開催事業
対象者	自社で開発した新製品、新サービス、新技術等を有する県内中小企業等	香川の食材・食品の販路開拓を目指している県内食品企業等	香川の食材・食品の販路開拓を目指している県内食品企業等
対象見本市等	出展者が希望する国内見本市(対象年度内に開催される見本市及び同年度内に小間料の支払期限がある次年度以降の見本市)	首都圏等で開催される食品見本市	県内外の食品バイヤーを県内に招聘し、食品事業者との商談会を開催する。
支援内容	基本小間の借上料等を助成(1小間に限る。35万円を限度として助成)	財団負担により、香川県ブースを設置	商談会への参加費無料

公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部

お問い合わせ TEL.087-840-0391 FAX.087-869-3710(企業支援課) / TEL.087-868-9904 FAX.087-869-3710(取引支援課)

地域企業海外販路開拓支援事業 新 中小企業 応援ファンド

経済のグローバル化が進展し、地域産業においても、海外の市場に目を向け、販路開拓を推進することが求められています。
新たな海外向けの販路開拓を中心とした各種支援策を講じることにより、地域産業の活性化を目指します。

項目	海外見本市出展支援事業	国際取引支援アドバイザー事業
対象者	① 海外に新たな取引先を求める県内中小企業者等 ② 海外取引で何らかの解決すべき課題をもつ県内中小企業者等	
事業内容	海外見本市への出展費用に対する助成(年2回募集)	国際取引支援アドバイザーによる相談会・海外ビジネス支援セミナー等の開催
費用	1件につき100万円を限度として助成(注)	無料

(注) 1. 助成の対象となる経費は、会場費、現地通訳費及び出展製品等輸送費に限られます。
2. 国又は国の外郭団体等により減額等の措置が受けられるものについては、助成対象経費から除きます。

公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部

お問い合わせ TEL.087-868-9904 FAX.087-869-3710(海外展開支援室)

インキュベート施設入居支援事業・会議室等管理運営事業

新たに起業を図ろうとする創業者やベンチャー企業、新分野への進出や研究開発に取り組んでいる創業間もない企業又は個人に対して、施設（インキュベートルーム等）を提供することで、企業の成長や事業化を支援します。

また、県内事業者等が会議・研修に利用しやすいよう、使用料金を低く設定した会議室の貸出を行っています。（香川産業頭脳化センタービル入居者の施設利用に際しては、使用料金の割引措置等があります。）

インキュベート施設

	ネクスト香川・インキュベート工房 (香川県新規産業創出支援センター)	FROM香川 (香川県科学技術研究センター)
入居対象及び入居条件	<ul style="list-style-type: none"> ●創業又は新事業の開拓を目的として新技術等の研究開発を行う者であって、その利用を開始する時点において、次のいずれかに該当するもの <ul style="list-style-type: none"> ①新たに事業を営もうとする者 ②新たに事業を営んだ日以後5年を経過していない者 ③事業の多角化、事業の転換等により新たな事業の分野へ進出しようとする者 ④産業振興に資するものと知事が認める者 	<ul style="list-style-type: none"> ●県内の産学官を1つ以上含む産学官共同研究グループで基礎研究の成果を実用化に結び付けていくための研究開発を行う者 ●基礎研究の成果を実用化に結び付けていくための研究開発を行う企業 <p>※国や県及び公的支援機関等の研究開発関連のプロジェクトを獲得したグループの入居を優先します。</p>
入居期間	3年間(最長5年まで延長可) ただし、次のいずれかに該当するときは最長10年まで再延長可能(①であって空き室がある場合等は、最長12年まで再延長可能) ①地域資源や伝統技術を活用した特長ある食品・バイオ分野、健康関連分野、先端技術や基盤技術を活用したものづくり分野、エネルギー・環境関連分野(2年を超えない範囲内で再延長) ②特に必要があると認めるとき(1年を超えない範囲内で再延長)	3年間(最長5年まで延長可) ただし、次のいずれかに該当するときは最長10年まで再延長可能 ①地域資源や伝統技術を活用した特長ある食品・バイオ分野、健康関連分野、先端技術や基盤技術を活用したものづくり分野、エネルギー・環境関連分野(2年を超えない範囲内で再延長) ②実用化研究企業で特に必要があると認めるとき(1年を超えない範囲内で再延長)
入居料等	<ul style="list-style-type: none"> ●入居期間が2年以内の場合 月額2,570円/㎡であるが、知事が特に必要と認める者は無料 ●入居期間が5年以内の場合 月額2,570円/㎡であるが、以下の場合は、1,540円/㎡に減額 <ul style="list-style-type: none"> ①地域資源や伝統技術を活用した特長ある食品・バイオ分野、健康関連分野、先端技術や基盤技術を活用したものづくり分野、エネルギー・環境関連分野に属するもの ②製造業者(中小企業者に限る)又は一般社団法人若しくは一般財団法人で特に経営基盤が弱い弱で、事業活動を支援する必要があると認められるもの ●入居期間が5年を超え10年以内の場合 月額3,080円/㎡であるが、以下の場合は減額 <ul style="list-style-type: none"> ①地域資源や伝統技術を活用した特長ある食品・バイオ分野、健康関連分野、先端技術や基盤技術を活用したものづくり分野、エネルギー・環境関連分野に属するもの 1,840円/㎡に減額 ②製造業者(中小企業者に限る)又は一般社団法人若しくは一般財団法人で特に経営基盤が弱い弱で、事業活動を支援する必要があると認められるもの 2,460円/㎡に減額 <p>※水道光熱費等は実費負担</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●産学官共同研究グループ <ul style="list-style-type: none"> ①入居期間が5年以内の場合: 無料 ②入居期間が5年を超える場合 月額2,570円/㎡であるが、地域資源や伝統技術を活用した特長ある食品・バイオ分野、健康関連分野、先端技術や基盤技術を活用したものづくり分野、エネルギー・環境関連分野に属するもの 月額1,540円/㎡に減額 ●実用化研究企業 <ul style="list-style-type: none"> ①入居期間が5年以内の場合 月額2,570円/㎡であるが、経営基盤が特に弱い弱で、研究活動を支援する必要があると認められるもの 月額1,540円/㎡に減額 ②入居期間が5年を超える場合 月額3,080円/㎡であるが、経営基盤が特に弱い弱で、研究活動を支援する必要があると認められる場合は、次のとおり減額 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源や伝統技術を活用した特長ある食品・バイオ分野、健康関連分野、先端技術や基盤技術を活用したものづくり分野、エネルギー・環境関連分野に属するもの 月額1,840円/㎡に減額 ・特に必要があると認めるとき 月額2,460円/㎡に減額 <p>※水道光熱費等は実費負担</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ●部屋数11室 ・大型5室(約120~140㎡) ・小型6室(約65㎡) 	<ul style="list-style-type: none"> ●部屋数7室 ・メカトロ研究室1室(約310㎡) ・バイオ研究室1室(約310㎡) ・一般研究室5室(約150㎡) <p>※一般研究室は3分割することができ、その一部のみ使用が可能です。</p>

	香川産業頭脳化センタービル		
	ITスクエア	インキュベートルーム	リサーチルーム
入居対象及び入居条件	<ul style="list-style-type: none"> ●次に掲げる要件のいずれかに該当する個人又は法人 <ul style="list-style-type: none"> ①新たに起業しようとしているか、又は創業後概ね5年以内であること ②新分野への進出や新しいサービス、新製品の研究開発を計画又は行っていること <p>なお、上記いずれの場合もITを活用した事業であること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域産業の高度化に資する産業支援サービス業等の業種で、次の要件のいずれかに該当する個人又は法人 <ul style="list-style-type: none"> ①新たに起業しようとしていること(タイプI及びタイプII) ②創業後概ね5年以内であること(タイプI及びタイプII) ③新分野への進出を行おうとしているかまたは新分野進出後概ね5年以内であること(タイプI) 	<ul style="list-style-type: none"> ●次の要件のいずれかに該当する個人又は法人 <ul style="list-style-type: none"> ①企業等の情報処理部門、研究開発部門、若しくは企画部門であること ②地域産業の高度化に寄与すると認められる者であること
入居期間	1年間(1年毎の更新で、最長5年まで延長可)	3年間(以後1年毎の更新で、最長5年まで延長可)	2年間(以後2年毎の自動更新)
入居料等	<ul style="list-style-type: none"> ●20,570円/室・月 ただし、学生は15,420円/室・月 ●敷金不要 ※水道光熱費等は入居料に含む。 	<ul style="list-style-type: none"> ●2,700円/㎡・月 (共益費1,080円/㎡含む) ●敷金不要 ※水道光熱費等は実費負担。 	<ul style="list-style-type: none"> ●3,672円/㎡・月 (共益費1,080円/㎡含む) ●敷金/入居料の3ヶ月分 ※水道光熱費等は実費負担。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ●部屋数11室(約6.5㎡) ●インターネット常時無料接続 ●駐車場1台分無料 	<ul style="list-style-type: none"> ●部屋数37室(約18㎡~130㎡) ●駐車場使用料: 貸室面積25㎡(一部18㎡)当たり1台分無料、それを超える場合は1台当り月額4,320円 	

会議室・研修室

室名	面積(㎡)	収容人員(人)	使用料金(円) [冷暖房料含む] (税込)			
			全日	午前	午後	
			9:00~17:00	9:00~12:00	13:00~17:00	
第1会議室(1F)	73	20	11,340	5,400	5,940	
第2会議室(1F)	17	10	2,916	1,296	1,620	
121会議室(1F)	34	18	4,752	2,160	2,592	
第3会議室(3F)	45	27	5,940	2,700	3,240	
第4会議室(4F)	75	42	10,260	4,860	5,400	
一般研修室(2F)	全室使用	200	108	24,840	11,880	12,960
	3分の2使用	134	72	16,740	8,100	8,640
	3分の1使用	67	36	9,180	4,320	4,860
専門研修室(1F)	100	30	10,476	4,968	5,508	
ネクスト香川	大会議室(3F)	124	54	1時間当たり 1,540円		
	小会議室(2F)	36	10	1時間当たり 460円		

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部/香川県商工労働部産業政策課
 TEL.087-869-3700 FAX.087-869-3703(施設管理課)
 TEL.087-832-3352 FAX.087-806-0210(産学官連携・知的財産グループ)

EMC総合試験施設 (ネクスト香川)

電子機器等の電磁波に関する特性を計測するため、電波暗室及び関連計測機器等を開放型施設として提供することにより、企業等の新技術・新製品開発を支援するものです。

施設概要

大型電波暗室	1室(CVCF 電源 単相12KVA、3相24KVA、DC3KVA)10m 法の計測が可能。 大型供試品に対応(電動無段差搬入口3×3m、ターンテーブル直径5m/耐荷重3t、定格荷重2.8t ホイストクレーン) 内燃機関排気ダクト及び対向機用地下ピット設備
小型電波暗室	1室(CVCF 電源 単相4KVA、3相12KVA、DC3KVA) 6面吸収体構造
計測室	2室
電源・アンプ室	1室
関連計測機器	EMI試験及びイミュニティ試験システム一式
その他	VCCIにサイト登録 テュフラインランドジャパンのEMC任命試験所認定取得

試験項目

EMI試験	放射電界雑音試験	放射磁界雑音試験	伝導雑音試験	妨害電力試験
	電源高調波試験	電圧変動試験		
イミュニティ試験	静電気試験	放射電磁界試験	伝導過渡試験	雷サージ試験
	伝導試験	電源電圧変動試験	電源周波数試験	

使用料

【自主測定、立会測定】

大型電波暗室	1日(9時~17時)利用の場合	139,680 ~ 179,840円/日
	時間(9時~17時の間)利用の場合	21,830 ~ 28,110円/時
小型電波暗室	1日(9時~17時)利用の場合	17,920 ~ 78,720円/日
	時間(9時~17時の間)利用の場合	2,800 ~ 12,310円/時
その他	試験成績書/1通あたり	21,600円

※依頼試験手数料等詳細については、お問い合わせください。
又は財団ホームページ<http://www.kagawa-isf.jp/next/>をご覧ください。

お問い合わせ

公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部

TEL.087-864-5311 FAX.087-864-5331(施設管理課 ネクスト香川)

研究用共同機器 (FROM香川)

汎用的な測定や分析用の各種研究機器とバイオ関連用の研究機器類を設置し、産学官研究者の利用に供するほか、一般の研究者にも開放(有料)しています。
なお、遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たっては、とるべき安全確保及び拡散防止措置等が必要です。

利用時間

原則として、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで
(ただし、祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)を除く)

開放機器・使用料 (一台・1時間当たり)

【共同機器室】

走査型プローブ顕微鏡	4,320円
フーリエ変換赤外分光光度計	1,230円
マイクロスコープ	670円

【バイオ関連共同実験室】

冷却高速遠心分離装置	350円
分光光度計	300円
安全キャビネット	280円
恒温振とう培養装置	240円
生物顕微鏡	200円
クロマトチャンバー	180円
PH計	150円
ロータリーエバポレーター	100円
サーマルサイクラー	100円
ゲル撮影装置	70円
冷蔵庫	60円
高圧蒸気滅菌器	50円
フリーザー	40円
ハイブリダイゼーションオープン	40円
細胞培養用スターラー	30円
乾熱滅菌器	30円
恒温乾燥器	20円
恒温振とう水槽	20円

お問い合わせ

公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部

TEL.087-869-3700 FAX.087-869-3703(施設管理課)

地域共同研究開発事業

高温高压流体技術やマイクロ波応用技術などを利用して、新素材や新製品の開発、製造プロセスの改善等のための研究開発を行います。

対象者

県内に事業所を有する企業等

事業の内容

1. 共同研究開発型プロジェクト

(1) 地域企業共同研究支援事業による共同開発研究

県内企業が財団と行う共同研究で、高温高压流体技術等の技術シーズを活用するなど独創的な研究であり、早期事業化が見込まれるものに対し、当該共同研究に要する経費の2分の1以内の額を当財団が負担して支援します。

◇対象企業：県内企業

◇研究期間：1年以内

◇企業負担金：324万円以内/年

(2) 共同開発研究

企業や大学等と共同で研究プロジェクトを組織し、実用化研究などを行います。

◇研究期間：1年～3年程度

◇企業負担金：108万円以上/年

2. 開発可能性調査研究型プロジェクト

企業の研究員が事業化の可能性を調査研究するためのプロジェクトです。

◇研究期間：月5日(年間60日)以内又は1年以内

◇研究費：月5日以内 54万円、1年以内 270万円

3. 受託研究

企業等からの依頼により、研究・技術開発等を行います。

4. 機器開放

高温高压流体技術等に関する装置や分析機器などを企業の方々に開放します。

(使用料については、お問い合わせいただくか、財団ホームページ

URL <http://www.kagawa-isf.jp/rist/> をご覧ください。)

5. 情報提供

県内企業など、多数の方々に高温高压流体技術等への理解を深めていただくとともに、最新の情報を提供するため、技術講習会や機器利用講習会の開催、また情報誌を発行するなど企業の技術支援を行います。

お問い合わせ

公益財団法人かがわ産業支援財団 地域共同研究部

TEL.087-869-3440 FAX.087-869-3441(研究管理課・研究開発課)

ものづくり生産性向上・スキルアップ支援事業

新 中小企業
応援ファンド

県内中小企業者が取り組む業務プロセス等の改善や、ISO及びその他マネジメントシステムの認証取得にむけた取組、人材育成に助成することにより、生産性の向上や人材育成を支援します。

助成対象者

以下の要件1及び要件2を満たすもの

要件1 県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者

要件2 地域未来投資促進法に基づく基本計画(香川県成長ものづくり分野等における基本計画)で示された下記の事業分野であること

- ①ものづくり基盤技術産業(建設機械・電気機械・造船等)の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②エネルギー・基礎素材型産業及びその関連産業の技術を活用した成長ものづくり分野
- ③食料品産業及びその関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ④先端的研究開発や知的財産を生かした産業の技術を活用した研究開発・情報分野
- ⑤瀬戸大橋や高松空港等の交通・物流インフラを活用した運輸・物流産業及びその関連産業分野

助成対象事業

①専門コンサルタントを活用した、製造現場等における業務プロセス等の改善又はISO及びその他マネジメントシステムの認証取得に向けた取組及びそれに付随する研修事業

②技術・技能の向上に資するものであって、中小企業者が自ら実施又は外部へ派遣する研修事業

1. 研修会開催事業(自ら実施する人材育成のための研修事業)

2. 研修派遣事業(人材育成を目的に開催される研修会へ職員等を派遣する事業)

※日本国内で実施するものであること。

※国が行う人材育成事業や、その予算支援を受けて行われる関係機関の人材育成事業は対象外とします。

助成対象経費

専門コンサルタントの招聘に要する経費

講師謝金、講師旅費※1、委託費、資料・材料費※2、会場借料

研修に要する経費

研修受講費、研修旅費、講師謝金、講師旅費※1、委託費、資料・材料費※2、会場借料

※1 講師旅費 助成額の合計で100万円を上限とします。

※2 資料・材料費 助成額の合計で10万円を上限とします。

助成率と助成額

助成率：2/3以内

助成額：30万円以上200万円以下

助成の対象となる事業の期間

助成期間は、交付決定日から平成31年3月31日まで

お問い合わせ

公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部

TEL.087-868-9903 FAX.087-869-3710(ファンド事業推進課)

高度産業人材育成事業

新 中小企業 応援ファンド

県内企業の人材育成を支援するため、製造技術の高度化やIT化の進展に対応できる人材の育成を図るため、「次世代ものづくり技術」、「IT技術」等に関する講習会を実施しています。

次世代ものづくり技術研修

事業名	開催予定	受講対象者	事業内容	共催
評価版でできる有限要素法解析	H30. 9.3~4	地域企業技術者・社会人	「評価版でできる有限要素法解析」評価版の有限要素法解析プログラムを用いて、解析シミュレーションの入門演習を行う。	香川高専
現場で役立つ原位置透水試験法(総合コース)	H30. 9~10	地域企業技術者・社会人	1. 室内モデル地盤における原位置透水試験の実施 2. 屋外における原位置透水試験の実施 3. 表計算ソフトを用いたデータ解釈 4. 室内における透水試験の概要 5. ボーリング孔を利用した新しい透水試験法	
現場で役立つ三軸試験セミナー(常時コース)	H30. 7~8	地域企業技術者・社会人	1. 三軸試験で土の強度定数c, φを調べる意義 2. 三軸試験機の基本操作 3. 試験結果の整理と実務への適用	
現場で役立つ三軸試験セミナー(地震時コース)	H30. 11~12	地域企業技術者・社会人	1. 三軸試験で土の強度定数c, φを調べる意義 2. 三軸試験機の基本操作 3. 2種類の地震時三軸試験(変形, 液状化)の適用性 4. 最新の三軸試験に関するトピックス	

IT技術研修

コース名	開催予定	受講対象者	事業内容	共催
現場で役立つRaspberryPi x Node.jsラピッドIoT開発講座	H30. 9.8	RaspberryPiを用いた組み込み開発を体験してみたい方	・ RPi上でnodejsを使って、すばやく現場で活かせる手法を解説 ・ RPiに繋いだLED、IO、ADC、距離センサなどからデータ取得 ・ Slackへ通知 ・ Google Spreadsheetへデータアップロード、グラフ	香川高専
組み込み技術セミナー(実力養成コース)	H30. 12.6~7	・ 入社2~3年目程度の方 ・ 組み込み開発の経験を有する方	「組み込みシステム」は、自動車、携帯電話、産業機械・装置、家電等あらゆる産業の根幹を支える重要な技術であり、今後さらなる発展が期待されている。本セミナーは、入社2~3年目程度のこれから活躍が期待される技術者を対象としている。こういったタイミングに基本となる技術要件をチェックし技術力を振り返ることで、今後の飛躍への足固めとなることを期待している。	

コース名	開催予定	受講対象者	事業内容
ヒアリング及びコミュニケーションスキル入門	H30. 7.4	システム構築プロジェクトに参画して、要件定義作成の作業に係ったことのある方	システム構築のプロジェクトにおいて顧客要件を引き出して仕様を決定する作業は、プロジェクトの成否や顧客満足度を決める重要なポイントである。本コースは、要件定義のためのヒアリングスキルやコミュニケーションを円滑にするための整理、調整そしてドキュメント化をするスキルについて、SEが実際に直面するケース等を通して実践的に学習していく。
業務分析及び要件定義技法	H30. 7.18~19	対象：業務システムの分析作業を通してシステム要件の定義工程を担当する方。	システム開発の上流工程で全体最適な業務要件、システム要件を導き出す技法を学ぶ。
ネットワーク基礎とセキュリティ技術	H30. 9.3~5	パソコンの操作に慣れている方。	最新のサイバー攻撃の事例、対処方法等のセミナー「サイバー攻撃に気付くスキルをインプットする」「客観的な証拠を元に適切に報告する訓練を積む」「セキュリティ対応のためのコミュニケーション基礎力を養う」といった目的のため、実践的なハンズオンを通して実践力を磨く。迅速にセキュリティインシデントに対応し、報告・対応までを一通り行える実務力を養う。
プロジェクトマネジメントの計画とコントロール	H30. 8.6~7	特になし	企業・組織・個人の目標を達成するための、プロジェクトマネジメントの方法を体系的に学ぶ。この半世紀に世界で蓄積されてきた「モダンPM」の内容を、具体的に分かりやすく解説する。身近なプロジェクトに使えるようになるのが目的である。
プロジェクトマネジメント演習	H30. 9.19~21	「プロジェクトの計画とコントロール」を受講している方、もしくは同程度の知識を持っている方。	だれにでもわかる簡単なケースを用いて、プロジェクトマネジメントを体験的に学ぶ。参加者がチームを編成して事例演習を行うことで、世界共通のモダンPMの進め方が体得できる。
新しいリスクマネジメントのポイントと考え方	H30. 8.3	興味のある方全て	知の社会は急激に進化している。多様なリスクや重要課題に対する「事前対応システム」の構築から「早期検知・対応システム」の構築・実施へと重点が移ってきている。AI・IoT・ロボット・ゲノム医療等の多様な進化についていけるか？変化する社会で競争優位をどう保つか、新しい価値体系にどう対応するか、等々、組織が内外の脅威にさらされる事態の本質を識別し、その対応策に迫る。課題はIoTの利用ではなく、事業継続やビジネスのデジタル化を適切にできるかと人材の意識を変えられるかである。

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部
TEL.087-868-9901 FAX.087-869-3710(企画情報課)/TEL.087-868-9903 FAX.087-869-3710(ファンド事業推進課)

1 新事業創出支援事業
2 幼成事業
3 販路開拓事業
4 国際取引支援事業
5 施設利用
6 研究開発事業
7 人材育成事業
8 知的財産支援事業
9 顕彰事業
10 その他の事業
11 ファンド事業推進課

新入社員研修

社会人、企業人として最低限守らねばならないルールや基礎知識、人間関係のあり方などを身につけ、一日も早く戦力になれるような社員の育成を目的として開催します。

コース名	定員	日数	研修内容	受講料
新入社員研修	30	2日	I.「社会人として必要な心構え」 II.「仕事の基本とは」 III.「報連相(ほうれんそう)の重要性について」 IV.コミュニケーション V.お客さまから選ばれるビジネスマナー基本① VI.正しい敬語の使い方 VII.ビジネス文章とは VIII.お客さまから選ばれるビジネスマナー基本② IX.電話の応対の基本 X.まとめ	10,800

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部
TEL.087-868-9901 FAX.087-869-3710(企画情報課)

中小企業後継者育成事業

中小企業の経営者や後継者の育成を目的として、経営者などの経営陣の方や将来の幹部候補の方を中小企業大学校が実施する各種研修や香川大学大学院地域マネジメント研究科に派遣する際に必要な経費の一部を助成します。

助成内容

- ①中小企業大学校が実施する人材育成のための各種研修コース受講者に対して、受講料、往復旅費及び宿泊料の合計額の2分の1以内を助成します。(限度額500千円)
- ②香川大学大学院地域マネジメント研究科で研修を受ける際、授業料の2分の1以内を助成します。

次の要件をすべて満たす方

- ①県内中小企業にて、将来、経営に従事する見込みのある方や経営幹部候補の方
もしくは県内中小企業の経営者・役員・経営幹部の方
- ②年齢が50歳未満の方

※他の補助金・給付金等との併用はできません
※中小企業でも、みなし大企業は除きます
※申請にあたっては、商工団体からの推薦状が必要です

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部
TEL.087-868-9903 FAX.087-869-3710(ファンド事業推進課)

知財総合支援窓口運営業務

中小企業等が抱える知的財産に関するあらゆる悩みや課題をワンストップで解決できる相談・支援などを行うとともに、知的財産セミナー等を開催します。

対象者

中小企業、個人事業主、創業予定の個人等

費用

無料

事業の内容

1. 中小企業等が経営の中で抱える商品開発段階から商品化・事業化までの知的財産に関する悩みや課題を、窓口支援担当が窓口で、又は訪問して支援します。
2. 支援内容に応じて販路開拓や海外ビジネス展開について、適切な外部機関と連携して支援します。
3. 出願等の手続きを、オンラインで電子出願ができる共同利用パソコンを設置しており、窓口支援担当がパソコンの操作をサポートします。
4. 専門性を必要とする内容は、知財専門家が窓口支援担当者と協働して解決策をアドバイスします。また、中小企業等を対象に訪問による支援も行います。
5. 県内各地で知的財産セミナー等の開催に併せて臨時相談窓口を開設します。

相談窓口

平日8:30~17:15(ただし、事前にお問い合わせください。)

専門家相談

弁理士や知財専門の弁護士が無料で相談をお受けします。
・弁理士を週1回窓口へ配置
(事前予約が必要/相談時間は概ね1時間)
・弁護士を月1回窓口へ配置
(事前予約が必要/相談時間は概ね1時間)

お問い合わせ

公益財団法人かがわ産業支援財団 知的財産支援部
TEL.087-867-9577 FAX.087-867-9365

中小企業等外国出願支援事業

外国特許庁へ特許などを出願する際にかかる経費の一部を助成することにより、県内中小企業等の外国出願を支援します。

対象者

県内に本社を有する中小企業等で当該年度2月末までに外国特許庁への出願が見込まれる者

助成率と助成額

助成率：1/2以内
助成額：一企業に対する一事業年度内の助成額の総額は、300万円以内
一出願に対する助成額
①特許出願については、150万円以内
②実用新案・意匠・商標の登録出願については、60万円以内
③冒認対策商標については、30万円以内

対象経費

外国特許庁への出願に要する費用
・外国出願料
・現地代理人費用
・国内代理人費用
・翻訳費用等

ただし、日本国特許庁に支払う国内出願費用、PCT出願費用などは対象となりません。

お問い合わせ

公益財団法人かがわ産業支援財団 知的財産支援部
TEL.087-867-9577 FAX.087-867-9365

知的財産活性化事業

「香川県知的所有権センター」を設置し、特許流通コーディネーターが、知的財産の活用に関する情報提供、相談支援を行います。

対象者

県内企業、個人事業主、創業予定者等

事業の内容

1. 県内企業等からの知的財産活用に関する相談対応、相談会を開催します。
2. 県内企業等への訪問による知的財産活用に関する普及啓発・広報活動を行います。
3. 開放特許などの検索を行います。

費用

無料

相談窓口

平日8:30～17:15（ただし、事前にお問い合わせください。）

知的財産活用促進事業

「香川県知的所有権センター」を設置し、特許流通コーディネーター等が、知的財産の活用を通じて、県内企業の競争力強化を促進するため、かがわ知財経営塾を開催するとともに、大企業等の開放特許と県内企業の技術との知財マッチングの機会と場所を提供します。

対象者

大企業等、県内企業等

事業の内容

1. 「かがわ知財経営塾」を開催します。
2. 企業訪問によるシーズ（開放特許等）とニーズの掘り起こしを行います。
3. 「知財マッチングinかがわ」を開催します。

お問い合わせ

公益財団法人かがわ産業支援財団 知的財産支援部

TEL.087-869-9004 FAX.087-867-9365

芦原科学賞

香川県出身の故芦原義重氏（関西電力㈱名誉会長）からの寄付金を基金として、「県内の中小企業者等の育成を支援するとともに、県内産業の技術の高度化及び産業の振興に寄与する」ことを目的として、表彰するものです。

賞の種類と顕彰内容

芦原科学大賞：賞状と盾の授与と賞金200万円の贈呈
 芦原科学功労賞：賞状と盾の授与と賞金100万円の贈呈
 芦原科学奨励賞：賞状と盾の授与と賞金50万円の贈呈

対象者

（芦原科学大賞、芦原科学功労賞）

以下の要件を全て満たす個人又は研究グループとし、所属事業所あるいは所属団体等、表彰対象者と密接な関係がある組織（県内に所在するものに限る）の代表者等による推薦とします（自薦不可）。

- ① 自然科学系分野の研究開発において、県内の産業技術の高度化及び産業の振興に寄与したと認められる優秀な成果を過去10年以内にあげた個人又は研究グループ
- ② 県内に住所を有する個人又は所在する研究グループ

（芦原科学奨励賞）

以下の要件を全て満たす個人又は研究グループとし、所属事業所あるいは所属団体等、表彰対象者と密接な関係がある組織（県内に所在するものに限る）の代表等による推薦又は自薦とします。

- ① 自然科学系分野の研究開発において、県内の産業技術の高度化及び産業の振興に今後寄与することが期待できる個人又は研究グループ
- ② 県内に住所を有する個人又は所在する研究グループ
- ③ 対象成果物が市販されて10年以内のもの
- ④ 所属企業の従業員数が20名程度以下

募集期間

8月～10月頃

お問い合わせ

公益財団法人かがわ産業支援財団 技術振興部

TEL.087-840-0338 FAX.087-864-6303（産学官連携推進課）

かがわ型新ビジネスモデル奨励事業

創造的な技術や商品、サービスなどを新規に開発し、新たな顧客や付加価値を創造しようとする、斬新なビジネスモデルと、そうしたビジネスモデルを樹立し成功した先進的な例を募集してコンペを行い、表彰します。

ビジネスモデル・チャレンジコンペ2018

※以下の記載は2017年の内容であり、2018年の内容はまだ未定です。

表彰と特典

- <最優秀賞(1件)>：賞状と盾の授与
- ①最大200万円の助成金(新かがわ中小企業応援ファンド等事業)
 - ②インキュベーション施設の無料提供(財団インキュベータールームの賃借料を最長2年間無料)
 - ③財団コーディネーターによる支援
 - ④県内金融機関による支援
- <優秀賞(2件)>：賞状と盾の授与
- ①財団コーディネーターによる支援
 - ②県内金融機関による支援

対象者

- ①独創的なビジネスプランを有し、1年以内に香川県内での起業を予定する中小企業又は個人(平成30年4月1日現在で起業後5年未満の者を含む)
- ②法人を設立している場合(予定を含む)、大企業からの出資が50%を超えないこと
- ③大企業からの実質的な経営の参画が無いこと

募集期間

10月頃

かがわ発! 先進的ビジネスモデル2018

※以下の記載は2017年の内容であり、2018年の内容はまだ未定です。

表彰内容

<大賞(1件)> <優秀賞(2件)>：賞状と盾の授与と記念品の贈呈

対象者

- ①過去10年以内に独創的なビジネスプランを自ら樹立・実践し、県内の産業技術の高度化及び産業の振興に寄与したと認められる成果を挙げた中小企業又は個人
- ②香川県内に住所を有する中小企業又は個人

募集期間

10月頃

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部
TEL.087-840-0391 FAX.087-869-3710(企業支援課)

かがわEMC技術研究会運営事業

近年、電子機器の急速な発展に伴って、電磁波ノイズの抑制や耐ノイズ性に対する要求はますます強まるとともに、グローバル化に伴って、各国の規格・規制をクリアすることが求められています。

そこで、県内企業のEMCに関する技術力を高め、研究開発を支援していくため、EMC関連施設を保有するネクスト香川が中心となり、「かがわEMC技術研究会」を運営します。

※EMC：電磁波ノイズの抑制、耐ノイズ性強化

事業の内容

1. 定例研究会の開催(会員間の情報交換、ノイズ対策実習など)
2. 講習会の開催(新規格、新技術の紹介など)
3. その他、本会の目的を達成するために必要な活動

入会資格

本会の目的に賛同する県内に事業所等が所在する企業、教育機関、公設試験研究機関、産業支援機関等及びこれらの機関に属する個人

会費

無料

お問い合わせ

公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部

TEL.087-864-5311 FAX.087-864-5331(施設管理課 ネクスト香川)

かがわ産業振興クラブ運営事業

財団が行う事業の紹介や、経営戦略、マーケティング、新技術・新商品開発等に関する情報提供を定期的に行い、併せて会員相互の交流活動や研究会活動を促進・支援します。また、会員の人的ネットワークづくりとビジネスチャンス拡大に貢献し、新分野開拓等の経営革新や創業への取組みを活発化させるとともに、会員の意見・要望を財団のより効果的な事業運営に反映させていきます。

事業の内容

1. 財団の情報誌、メールマガジン等の送付
2. セミナー、講演会等の開催
3. 交流会、見学会等の開催
4. 会員による自主的研究活動(分科会)への支援
5. その他必要な事業

入会資格

本会の目的に賛同していただける企業、団体、個人

会費

年額5,000円(入会金不要)

お問い合わせ

公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部

TEL.087-840-0348 FAX.087-869-3710(総務課)

健康関連製品開発事業

香川県、香川大学、財団など県内15の産学官機関で策定した「かがわ健康関連製品開発地域構想」を推進するため、産学官連携による医療機器や福祉機器など健康関連分野での製品開発・事業化促進を図っており、引き続き健康関連分野での地域企業シーズの実現化を支援し、付加価値の高い製品の研究開発等を支援します。

事業の内容

1. 医療機器メーカーとのマッチング推進
医療機器メーカーと県内ものづくり企業のマッチングや医療系展示会への出展などを通じ医療機器産業への参入を支援します。
2. 薬事マネジメント相談会
(1 新事業創出等支援事業 参照)
3. セミナー・勉強会の開催

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 技術振興部
TEL.087-840-0338 FAX.087-864-6303(健康産業プロジェクトチーム)

先端技術成果実用化支援事業

糖質バイオの研究・開発において、その成果を地域に集積する食品産業等へ展開するために、希少糖D-プシコースや、小麦・オリーブ・海藻類・海洋微生物等の地域資源から生み出された特徴ある糖質(糖鎖・複合糖質)の機能を生かした機能性食品や化粧品等の開発などに取り組み、多数の商品化や特定保健用食品の表示許可申請などの成果を挙げてきました。これらの成果を引き続き地元企業に普及するため、県の補助を受けて企業や研究者との情報交換等に取り組むほか、県や香川大学等の産学官の関係者が連携して広域的な人的ネットワークを形成するためフォーラム等を運営します。

事業の内容

1. 会議の開催
2. シンポジウム・研究会の開催
3. その他必要な事業

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 技術振興部
TEL.087-840-0338 FAX.087-864-6303(健康産業プロジェクトチーム)

地域技術事業化推進事業

有望分野である電気自動車などの次世代自動車分野に対応した技術革新や技術導入による事業化を促進するため、必要な情報提供、研究会等の運営による技術普及等の各種事業を通じて、県内企業等の次世代自動車市場への進出促進、商品開発の推進を支援します。また、大学との連携により、地域を担う若手人材の育成を目的とした提供講座を開設するほか、県内企業支援方策の検討に資するため、基礎調査・研究を共同で実施します。

事業の内容

1. 次世代自動車関連分野参入に向けた技術習得支援並びに人材育成
研究会会員の次世代自動車分野へ参入するために必要となる技術習得支援や人材育成に向けたセミナー等を開催します。
2. 大学との連携による提供講座の開設や共同研究の実施

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 技術振興部
TEL.087-840-0338 FAX.864-6303(産学官連携推進課)

機能性食品開発支援事業

■かがわ機能性食品等開発研究会

近年、人々の健康志向の高まりより、生理機能に着目した食品や化粧品への期待が高まるとともに、商品競争力を高めるためには、差別化が図られ、付加価値の高い商品開発が重要となっています。このため、産学官が連携して機能性食品等の開発に資する事業を実施することを目的として、平成25年7月に、「かがわ機能性食品等開発研究会」を設立しました。

事業の内容

シンポジウムの開催、施設見学会・情報交換会の開催

会費

無料

会員

- ① 機能性食品等の開発に関心のある企業・個人
- ② 研究会の運営に関して必要な助言・支援を行う機関・専門家等

■新機能性表示食品開発相談センター

平成27年4月からスタートした新たな「機能性表示食品制度」について、「新機能性表示食品開発相談センター」を設置し、大学等の試験研究機関と連携して、県内の食品企業における機能性表示食品の開発を支援します。

対象者

県内食品企業など

事業の内容

機能性表示食品の開発における機能性の科学的根拠、食品の安全性の確保などの届出に必要な内容について、相談・指導を実施します。

会員

平日9時～17時
専門アドバイザーがご相談に応じます。

費用

無料

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 地域共同研究部
TEL.087-869-3440 FAX.087-869-3441(研究開発課)

冷凍食品産業支援事業

■かがわ冷凍食品研究フォーラム

近年の国内外の厳しい経済情勢を反映して、香川県の基幹食品産業である、冷凍調理食品産業を取り巻く環境も大きく変化し、業界のネットワーク化などに取り組み、基盤を更に強化する必要があります。このため、産学官のネットワークを構築し、新製品・新技術の開発支援並びに関係企業が抱える課題を解決することを目的に、平成25年9月に「かがわ冷凍食品研究フォーラム」を設立しました。

事業の内容

セミナーの開催、施設見学会・情報交換会の開催

会費

無料

会員

- ① 冷凍食品を製造している企業・個人
- ② フォーラムの運営に関して必要な助言・支援を行う機関・専門家等

お問い合わせ 公益財団法人かがわ産業支援財団 地域共同研究部
TEL.087-869-3440 FAX.087-869-3441(研究開発課)

異業種交流等支援事業

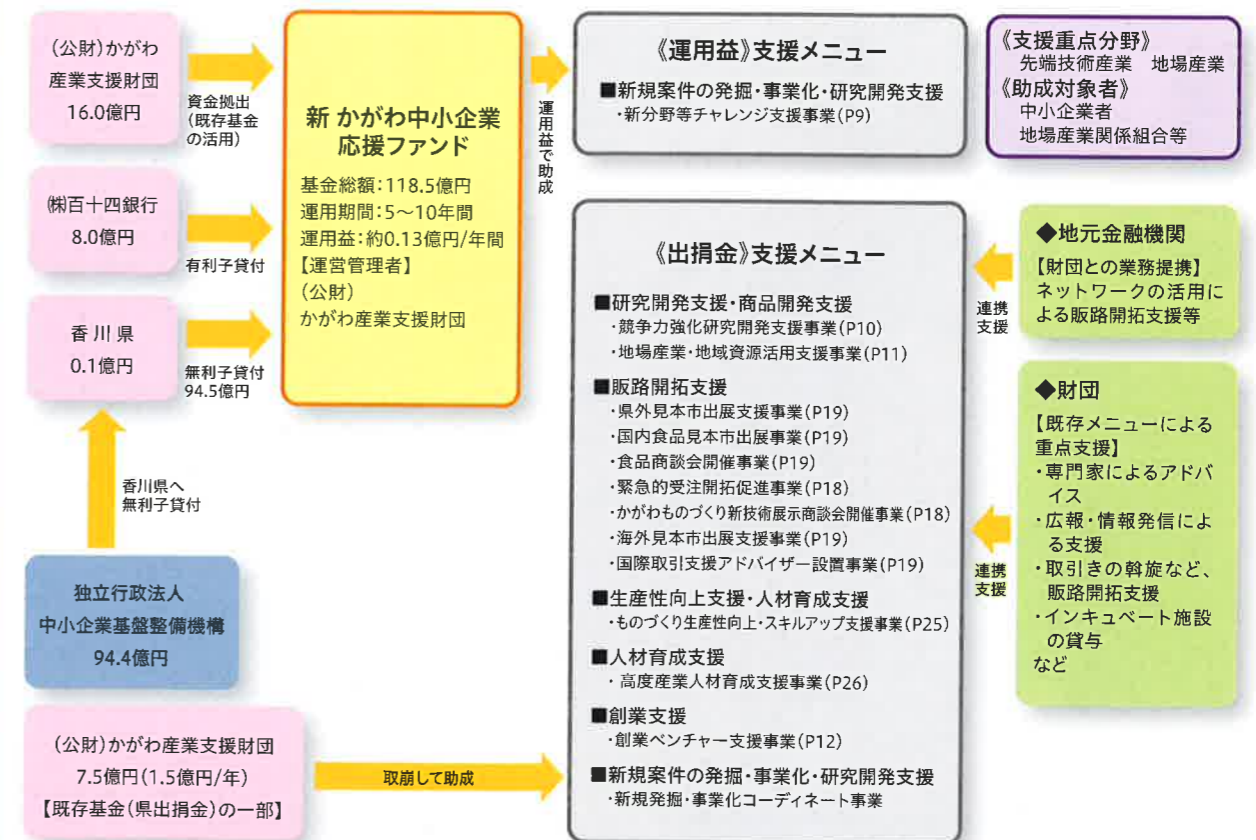
意見・情報等の交換の場を通じ、県内会員企業の技術・経営力等の向上を図ることを目的として組織された各団体の活動について、各種の支援を行っています。

団体名	団体概要	問い合わせ先
かがわプラザ2004 (異業種交流グループ)	平成16年7月に、異業種交流プラザ「かがわプラザ'91」(16会員)、「KIP'97」(18会員)両プラザ合流により、設立された異業種交流グループ。経営や技術・マーケティング力の向上など、企業経営を共に研究することを目的とします。	かがわプラザ2004事務局 ((公財)かがわ産業支援財団) TEL. 087-868-9901 FAX. 087-869-3710 (企画情報課)
さぬきプラザ21 (異業種交流グループ)	香川県内の企業(昭和57、59年度香川県技術交流プラザの参加者等)で構成された異業種交流プラザ。技術・市場関連の問題等に関する意見・情報等の交換により、会員企業の技術及び経営力の向上を図ることを目的とします。	さぬきプラザ21事務局 ((公財)かがわ産業支援財団) TEL. 087-840-0338 FAX. 087-864-6303 (産学官連携推進課)
J S 研究会	平成3年6月に、香川県内のものづくり系企業で構成された団体。市場ニーズを捉えた加工技術・製品開発等に努め、総合的生産力強化のため、相互協力し自立化することを目的とします。	J S 研究会事務局 ((公財)かがわ産業支援財団) TEL. 087-868-9904 FAX. 087-869-3710 (取引支援課)
香川県デザイン協会	香川県におけるデザイン振興の中核となるべく、県内デザイナー等により設立された団体。デザインの重要性に対する社会的認識を高め、優れたデザインが生み出される環境づくりに努めるとともに、産業界等との連携を密にし、デザインの質的向上を図り、もって地域文化の向上と産業の発展に寄与することを目的とします。	香川県デザイン協会事務局 ((公財)かがわ産業支援財団) TEL. 087-868-9901 FAX. 087-869-3710 (企画情報課)
香川マルチメディア ビジネスフォーラム	香川県内のIT関連企業等を中心に設立された団体。ITを活用した経営の向上や新たなビジネスの創出を図るとともに、会員企業の交流を促進し、本県産業の振興に寄与することを目的とします。	香川マルチメディア ビジネスフォーラム事務局 ((公財)かがわ産業支援財団) TEL. 087-868-9901 FAX. 087-869-3710 (企画情報課)

新かがわ中小企業 応援ファンド等事業

平成29年度に造成した「新かがわ中小企業応援ファンド」を活用し、中小企業者や地場産業関係組合を対象に、研究開発から販路開拓、人材育成までの総合的な支援を行っています。さらに、財団のほかのメニューも活用した重点支援や地元金融機関との連携等により地域が一体となって中小企業者等を支援し、地域経済の活性化を図っています。

新かがわ中小企業応援ファンド等事業のスキーム(H30)



かがわ農商工 連携ファンド事業

地域の農林水産物と中小企業の有する技術や設備を新しい発想で組み合わせて地域の活性化を図るため、平成21年度に造成した「かがわ農商工連携ファンド」を活用し、中小企業者と農林漁業者の連携体が行う新商品や新サービスの開発並びに販路開拓事業に対し助成を行います。併せて、農商工連携のきっかけづくりとなる交流会や、事業を効果的に進めるための相談会の開催などによる総合的な支援を行います。

かがわ農商工連携ファンド事業のスキーム(H30)



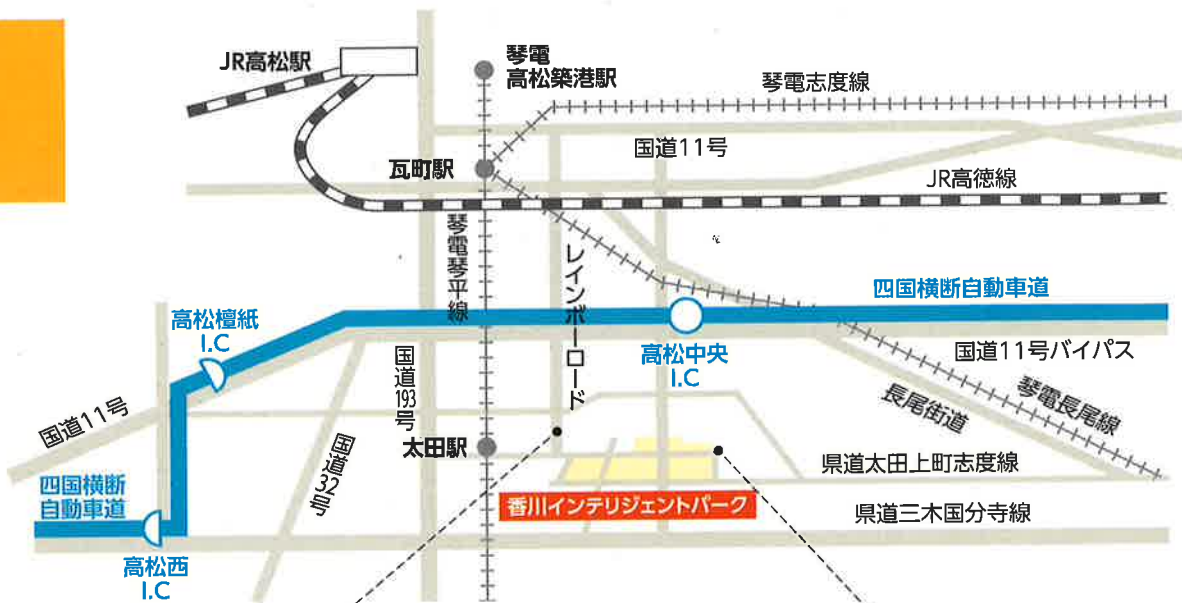
農商工連携事業(P13)

中小企業者と農林漁業者が連携して県産農林水産物を活用しながら、創意工夫を凝らして取り組む事業に対し助成します。

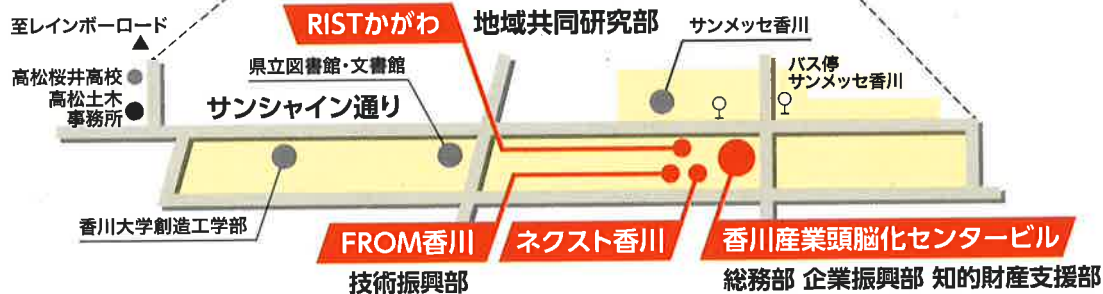
農商工連携支援事業

中小企業者と農林漁業者の連携体が実施する農商工連携事業を支援するため、財団が主催となり、セミナーや研修会の開催による情報提供や、コーディネーターによる課題解決に向けたアドバイスをを行います。

Access
MAP



<香川インテリジェントパーク 拡大図>



交通
アクセス

- JR高松駅より、車で約25分(約9km) 定期路線バスで約30分[サンメッセ・川島・西植田線 サンメッセ香川下車]
- 高松中央インターチェンジより、車で約5分(約1km)
- 高松空港より、車で約25分(約12km)

総務部

〒761-0301 香川県高松市林町2217番地15
香川産業頭脳化センタービル1F・2F

- ☎ 総務課
TEL(087)840-0348 FAX(087)869-3710
- ☎ 企画情報課
TEL(087)868-9901 FAX(087)869-3710
- ☎ ファンド事業推進課
TEL(087)868-9903 FAX(087)869-3710
- ☎ 施設管理課
TEL(087)869-3700 FAX(087)869-3703

企業振興部

〒761-0301 香川県高松市林町2217番地15
香川産業頭脳化センタービル2F

- ☎ 企業支援課
TEL(087)840-0391 FAX(087)869-3710
- ☎ 取引支援課・海外展開支援室
TEL(087)868-9904 FAX(087)869-3710

技術振興部

〒761-0301 香川県高松市林町2217番地16 FROM香川1階

- ☎ 産学官連携推進課・健康産業プロジェクトチーム
TEL(087)840-0338 FAX(087)864-6303

地域共同
研究部

〒761-0301 香川県高松市林町2217番地43 RISTかがわ1階

- ☎ 研究管理課・研究開発課
TEL(087)869-3440 FAX(087)869-3441

知的財産
支援部

〒761-0301 香川県高松市林町2217番地15
香川産業頭脳化センタービル2F

- ☎ 知的財産支援課
TEL(087)867-9577 FAX(087)867-9365
- ☎ 知的財産普及課
TEL(087)869-9004 FAX(087)867-9365



URL <http://www.kagawa-isf.jp>
E-mail info@kagawa-isf.jp

香川産業頭脳化センタービル

〒761-0301 香川県高松市林町2217-15
TEL(087)869-3700 FAX(087)869-3703

ITスクエア

〒761-0301 香川県高松市林町2217-15
TEL(087)869-3700 FAX(087)869-3703

ネクスト香川

〒761-0301 香川県高松市林町2217-44
TEL(087)864-5311 FAX(087)864-5331

FROM香川

〒761-0301 香川県高松市林町2217-16
TEL(087)840-0338 FAX(087)864-6303

RISTかがわ

〒761-0301 香川県高松市林町2217-43
TEL(087)869-3440 FAX(087)869-3441